

2025年1月22日

各位

会社名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取引所 東証プライム (6594)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 渡邊 啓太
電話 (075) 935-6150

東洋経済新報社に対する損害賠償等請求訴訟（控訴審）に関するお知らせ

ニデック株式会社（以下「当社」）は、株式会社東洋経済新報社（本社：東京都中央区日本橋本石町 1-2-1、以下「東洋経済新報社」）及び関係者から当社を被控訴人とした控訴の提起を受けておりましたが、本日、東京高等裁判所より勝訴判決を得ましたので、お知らせいたします。

当社は、2022年10月24日、東洋経済新報社が掲載した当社にインサイダー取引の疑いがあるとの記事が虚偽の事実で当社名誉を毀損するものであったことから、同社及び関係者を被告として名誉毀損に基づく損害賠償等を求める訴訟を提起いたしました。

2024年8月6日に、東京地方裁判所は、東洋経済新報社の記事が虚偽であり、取材も不十分であったこと等を理由として、当該記事が当社名誉を毀損するものと認め、東洋経済新報社及び関係者に対し、当社への損害賠償金の支払い及び記事の削除を命じました。

これに対し、被告は判決を不服として東京高等裁判所に控訴しておりましたが、本日、東京高等裁判所は、控訴を棄却し、当社への損害賠償金の支払い及び記事の削除を命じました。

本判決は、東京地方裁判所での第一審判決に続き、当社の主張が認められた内容の判決であり、当社が法令に従って適正に自己株式の取得を行っており、インサイダー取引の疑惑がないことが改めて示されたものです。

当社は今後も法令を遵守した事業活動を行ってまいります。